

(令和6年度当初) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 大村市 (都道府県: 長崎県)

本事業の担当部局名 こども未来部こども政策課

事業メニュー	地域結婚支援重点推進事業		
区分	一般メニュー		
関連事業メニュー	1.1.1 結婚支援センターの開設・運営、マッチングシステムの構築		
個別事業名	大村市結婚支援センター運営事業	新規／継続 (一般財源での実施も含む)	継続
実施期間	令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日	事業開始年度	平成 30 年度
自治体における少子化対策の全体像及びその中の本個別事業の位置付け ※(注)2	<p>(これまでの少子化対策の全体像及びその中の本個別事業の位置付け)</p> <p><当年度の少子化対策の全体像>※全事業共通</p> <p>これまで同様に、本市の合計特殊出生率の上昇のため「結婚支援」と「子育て支援」を推進している。本交付金活用事業については、昨年度に引き続き、事業メニュー「地域結婚支援重点推進事業」において個票①及び個票②の取り組みを行っている。</p> <p><本個別事業の位置付け></p> <p>大村市では、「大村市まち・ひと・しごと創生総合戦略」における4つの基本目標のうち、「1.結婚・出産・子育ての希望をかなえるまちづくり」の中に「(1)結婚・出産支援、(2)子育て支援の充実」などを掲げている。本事業は、上記を実現するための重要な事業であり、県・市町・民間団体の連携を深めながら、結婚を希望する独身男女に対して、長崎県婚活サポート官民連携協議会への参加を始めとする結婚支援の取組を強化していくものである。</p> <p>(過年度の本個別事業で浮かび上がった課題の分析及びそれに対する取組(ステップアップ))</p> <p>（該欄は空欄で可）</p>		

番号	項目	内容	ステップアップ	KPI設定
1	長崎県婚活サポート官民連携協議会への参加	県・市町が連携し、婚活支援事業を一体的に推進するため、構成団体相互の連絡・調整を図る場として開催する。 ・構成団体：長崎県、県内21市町、長崎県商工会議所連合会、長崎県商工会連合会、長崎県漁業協同組合連合会、長崎県農業協同組合中央会、長崎県生活協同組合連合会、長崎県婚活サポートセンター ・開催回数：年2回	（該欄は空欄で可）	○
2	婚活支援事業の活用促進に向けた情報発信	各種広報媒体を活用し、市と県の婚活支援の取組やライフプラン等に関する情報発信を行うことにより、市や県の婚活支援事業の活用促進を図る。 ＜市の役割＞ ・広報誌・ケーブルテレビ、SNS等の広報枠を活用した情報発信 ・情報誌等を活用した島外（福岡市など）に対する情報発信	（該欄は空欄で可）	○
3	婚活支援窓口（センター）における県事業と連動した事業の展開	本市においては、平成30年度に結婚相談窓口を開設しているが、県が婚活支援の4本柱及び婚活支援セミナー等を実施するにあたり、本市においても窓口機能を強化し、 ・企業訪問によるWizCon NAGASAKIの取組拡大及びセミナー・イベントへの参加働きかけ ・市の取組と連動した県のお見合いシステムの登録促進 ・県セミナーと連動した市の婚活支援事業の企画運営 ・県と連携した婚活サポートの掘り起こし・養成・スキルアップを行うことにより、県の取組の活用によるマッチング機会の拡大と婚活支援事業の充実を図る。 また、個別相談会の開催により、大村市及び県婚活サポートセンターの認知度アップに加え、お見合いシステムへの登録促進や会員のスキルアップを図る。 ＜市の役割＞ ・婚活支援員による企業への働きかけ、連絡調整、問い合わせ対応 ・県お見合いシステムの周知広報と登録受付 ・県事業への企画提案 ・県事業と連動した婚活支援事業の企画、イベント・セミナー等の開催 ・県と連携した婚活サポート研修の実施、制度の運用 ・相談会の開催 毎月1回（毎月2日）、1組あたり40分程度 内容は、相談員が婚活に関する悩みや疑問にお答えしながら、婚活方法などをアドバイスを行い、大村市及び県婚活サポートセンターの認知度アップを図る。 （該欄は空欄で可）	（該欄は空欄で可）	○

の登録促進や会員のスキルアップを図る。

なお、センター運営は業務委託によるものとし、以下のとおり業務を行う。
○委託相談員：2名（窓口相談、「お見合いシステム」業務、広報活動、その他県との連携業務）

【次年度以降に向けた事業の方向性】

本市は県内で唯一人口が増加し続けている市であるが、近い将来到達する人口減少に備えるため、子育てしやすいまちづくりを推進するとともに、結婚支援による市外からの転入増、出生率の向上など人口増加を図る必要があることから、今後も県と連携した県事業の推進、大村市婚活サポートセンターを中心とした窓口相談、広報活動、その他県との連携業務を行う。

【事業内容を検討する上で参考とした既存事業】

本事業の実施に当たっては、地域少子化対策重点推進交付金実施要領の留意事項を踏まえて実施することとする。

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4 ※全事業共通	KPI項目	単位	目標値	現状値
	市の結婚支援事業をきっかけとする婚姻件数	組	3 (令和7年度)	0 (令和4年度)
参考指標 ※(注)5 ※全事業共通	項目	単位	直近の実績	
	合計特殊出生率		1.79 (2016-2020)	
	婚姻件数	件	484 (令和3年度)	
	婚姻率		5.0% (令和3年度)	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目	単位	目標値	現状値
	事業内容番号	項目		
		(アウトプット)		
	1 結婚支援センター会員登録数(お見合いシステム、縁結び隊)	人	280	216 (R4)
	2 企業間交流参加企業数	社	35	24 (R4)
	3 研修参加目標人数	人	10	0 (R4)
	4 広報誌掲載回数	回	10	4 (R4)
	5 婚活だより発行回数	回	3	2 (R4)
	6 SNS掲載件数	回	20	11 (R4)
	7 窓口における相談会の回数	回	11	0 (R4)
		(アウトカム)		
	1 センターへの相談の結果、引き合わせが成立した件数	件	150	145 (R4)
	2 企業間交流実交流数	回	3	0 (R4)
	3 婚活センター登録人数	人	5	1 (R4)
	4 相談会の参加人数	人	22	—
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	長崎県婚活サポート官民連携協議会において検討された役割分担に基づき、県においても、企業・団体及び県民に対し、市町窓口及びイベント・セミナーのPRを行う。			
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	県の地域コーディネーターと連携し、民間団体等を通じ、結婚応援者拡大に向けた働きかけを行うとともに、市(町)の結婚支援事業に関する情報提供を行う。 民間事業者は、従業員に対し、市(町)の婚活支援事業(窓口、イベント・セミナー、相談会等)に関する情報提供を行う。			

(注)

1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。

2「自治体における少子化対策の全体像及びその中の本個別事業の位置付け」には、次の①～③を記載すること。ただし、結婚新生活支援事業において、③は記載不要。

- ①これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題
- ②当年度の少子化対策の全体像及びその中の本個別事業の位置付け
- ③過年度の本個別事業で浮かび上がった課題の分析及びそれに対する取組(ステップアップ)

3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的な内容を記載すること。

※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。

※事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。

4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定期限を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和6年度終了時点において各自治体において効果検証を実施すること。

5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。

6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中での本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定期限を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。

※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。

※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。

7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。

8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。